

福祉文教委員会会議録

開閉日時 平成28年12月14日(水) 午前9時59分～10時33分

会 場 委員会室

1. 出席者

1 番 杉浦 康憲、 4 番 浅岡 保夫、 6 番 黒川 美克、
8 番 幸前 信雄、 9 番 杉浦 辰夫、 1 2 番 内藤とし子、
1 3 番 北川 広人、 1 5 番 小嶋 克文

2. 欠席者

オブザーバー 議長

3. 傍聴者

2 番 神谷 利盛、 3 番 柳沢 英希、 5 番 長谷川広昌、
7 番 柴田 耕一、 1 1 番 神谷 直子、 1 4 番 鈴木 勝彦、
1 6 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
企画部長、人事G L、総合政策G L、総合政策G 主幹、
福祉部長、地域福祉G L、保健福祉G L兼生涯現役まちづくりG L、
介護保険・障がいG L、福祉まるごと相談G L、地域福祉G 主幹、
こども未来部長、こども育成G L、文化スポーツG L、
学校経営（教育センター）G L、学校経営（教育センター）G 主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- (1) 議案第70号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第71号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第72号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について
- (4) 議案第73号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第5回）
- (5) 議案第76号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- (6) 陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情
- (7) 陳情第15号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る12月9日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり議案5件、陳情2件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を

行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いいたします。

説（企画部） 特にございませぬ。

《質 疑》

- (1) 議案第70号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

意(12) 議員の議員報酬や期末手当を引き上げるというものですが、今、一般の民間の給与よりも下がっているということが、人事院勧告のほうから出されたという話も出ましたが、皆さん年金も下がっているし、それから高浜でいえば住民投票がされて、厳しい審判が下ったというか、下されようとしたというか、ということなんです、そういうこともありますので、この引き上げの議案には賛成しかねますということで、引き上げはしなくて、前のようでいいと思っています。

委員長 質疑は。

質 疑 な し

委員長 質疑を求めましたところ、御意見をいただきました。これは、会議録には載せませんが、委員長報告からは削除します。

それでは、質疑もないようですので、議案第70号の質疑を打ち切りま

す。

(2) 議案第71号 高浜市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

意(12) 同じような理由で、反対をいたします。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第71号の質疑を打ち切ります。

(3) 議案第72号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第72号の質疑を打ち切ります。

(4) 議案第73号 平成28年度高浜市一般会計補正予算(第5回)

委員長 質疑を行います。

問(9) 補正予算説明書の73ページですね、10款、教育費、3項の中学校費の部分のですね、中学校維持管理事業、高浜中学校外壁等改修工事実施設計業務委託料243万円の減になっています。当初予算としては513万円がついていたわけですけど、ほぼ半分の減になっている。その内容の説明をお願いいたします。

答(学校経営) こちらのほうは、来年度から予定をしております高浜中学校の外壁等の改修工事の実施設計を予定している委託料なんですけど、

当初、今年度の予算を見積もる際、昨年度のちょうど今ぐらいなんですけれども、数社から見積りをとったところ、予算額の513万円程度が見込まれるというお話をいただいております。

それで今年度、実際に入札を行わせていただきましたところ、応札事業者が7社ございまして、その中で市内の設計会社の方がかなり努力をいただいで、この金額、安く落としていただきまして、その執行残の分を今回、減額補正をお願いするものでございます。以上です。

問（9） この外壁等というのと、外壁のみなのか、防水とかそういうものも含めるものかということと、この全体としての実施設計ということになった場合、校舎棟のみなのか、体育館はまだ新しいからあれだけど、どういう部分まで含めた実施設計なのか、お願いいたします。

答（学校経営） まず内容ですが、市民の方からも御指摘いただいでいるところですが、外壁がかなり傷んできておりますので、外壁を中心に改修を進めたいと思っております。かつ、校舎の雨漏りのほうも、少しずつ顕著になってきておりますので、屋上の防水塗装も含んでいきたいと考えております。

あと、今回の工事の範囲でございしますが、校舎棟を中心に行っていきたいと考えております。先ほど、委員、御指摘のありました体育館等は、今年度、落下防止対策の工事等も行いまして、一応、雨漏りのほうも見られなかったということで、特に体育館のほうは手を入れていくことは考えておりません。以上です。

委員長 ほかに。

問（6） それでは、私も73ページのところで、小学校費の、学校管理費のところなんですけれども、そこで、小学校の小規模工事費が180万8千円、それから機械器具費が158万6千円計上されておりますけれども、この詳細について、教えてください。

答（学校経営） まず、小学校の小規模工事費でございまして。こちらにつきましても、吉浜小学校の1階、保健室前にトイレがありますが、このトイレ、主に特別支援学級のお子さんたちが使っているトイレなんですけれども、来年度、ダウン症を抱えたお子さんが入学予定となっております。

かつ、現在の特別支援学級のお子さんもトイレをするのに、やはり先生の多少の介助がないと難しい場合もあるということで、今回、12月補正でちょっと広めの身障者用トイレを1つ設けさせていただきたいと考えております。それが、約70万円程度を見込んでおります。

それから、同じく吉浜小学校の児童数が、来年度また1クラスふえる想定となっております。今までほかの学年で、ぎりぎりのところで、あと5人減れば1クラス浮くんではないかという見込みもありまして、様子を見ておったところなんですけど、やはりもうこの時期になって、クラス減の見込みがないということで、今回12月補正で、工事費のほうを上げさせていただいております。こちらが、約110万円と見込んでおります。以上です。

委員長 ほかに。

問（6） 機械器具費。

答（学校経営） 申しわけありません。答弁漏れがございました。今、御質問いただきましたもう1つ、機械器具費の中身をということでございますが、こちらは小学校、中学校のAEDを全て更新させていただきたいと考えております。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかに。

問（1） 今の黒川議員の質問に合わせて、もう少し教えてもらいたいんですが、吉浜小学校のクラス増ということなんですけど、こちらのほうは何クラスになって、今後も吉浜小学校の地域っていうのはふえるという予測があると思うんですが、今後、対策等あれば教えてください。

あと、AEDもなんですけれども、今回の部分は、小中学校の件ということですが、現状、小中学校何台あって、更新というのは小中学校の分が全て更新なのか、合わせて高浜市で管理しているAEDというのは、多分、ほかの部署にもあると思うんですが、そちらのほうの更新のほうの状況というのは確認できているのか、というのを合わせて教えてください。

答（学校経営） まず、吉浜小学校のクラスでございますが、特別支援学級を合わせまして、今年現在22クラスあるんですが、来年度23クラス

になる予定です。

今後、特にクラス増というのは、今のところ見込んでいないんですが、昨年度、今年度と、クラス増させていただきまして、当面、クラス増のほうは、ほかの学校ではまたあり得ますけれども、吉浜では今のところ大丈夫なのではないかという見通ししております。ただ、やはり人口の流入、流出が多い地区でございますので、今後の動向につきましては、注意をしていきたいと考えております。

それからAEDにつきましては、市内小中学校、全て各学校に1台あるんですが、合計7台になりますが、7台を更新させていただきたいと考えております。

それから、ほかの施設のAEDにつきましては、都市防災グループのほうが今年4月に市内の公共施設のAEDの調査を行ったということで、ただ、AEDの管理につきましては、その管理グループ、あるいは施設の管理者のほうに任せているという状況というふうにお聞きしています。今回、御質問もありましたので、部長会等で、ほかの施設等のAEDの注意喚起のほうを行っていければというふうに考えております。以上です。

問（1） 学校に置いてあるAEDの件で、もう少し教えてもらいたいんですが、各学校1台ということですが、土曜日、日曜日に学校開放等で野球、サッカーの子たちにいろいろと開放されていると思うんですが、現状、AEDがどちらに置かれていて、そういった休日の場合、使うときには使える場所なのか、それからあと、そういった指導者たちに、こういったところに置いてあるかという説明等がされてあるのかどうかを教えてください。

答（学校経営） AEDの場所でございますが、主に正面玄関のあたりに置いてある学校が多いと考えております。

それで、普段の扱いですけれども、やはり教員がいる時間帯は当然あいているのでいいんですけれども、教員のいない時間帯というのは、さすがに屋外にAEDを置いておくことも、ちょっと現実的ではないというふうに考えまして、今、屋内のほうに置いてございますが、万が一の

ときは当然、本来あってはいけないと思うんですけども、少しガラスを割ってもらって、鍵をあけてもらおうとかいうことも考え得るんじゃないかというふうには思っております。

答（教育長） 今の件ですが、私が港の校長をしておったときには、少年野球の監督等には、保健室に置いてあったわけですが、遠慮なくガラスを割って結構ですというふうに言っておりますし、それぞれの学校についても多分、そのように通知してあるというふうには思っていますが。以上です。

意（１） 確かに校舎外に置いてあると、盗難等、いろいろとリスクがあると思いますんで、そういった御指導がされているなら結構だと思います。ありがとうございました。

委員長 ほかに。

問（12） 57ページの、障害者在宅・施設介護費のところ、障害者自立支援給付事業、ここで2,655万7千円計上されていますが、これはどういう関係で計上されているのか、当初予算で計上されるべきではなかったのか、急にふえてきているのか、そのあたりも内容を教えてください。

答（介護保険・障がい） 今回の補正でございますが、実績見込みによる増ということになります。

まず、自立支援医療費につきましては、理由として2つありますが、まず1つが、生活保護の方が更生医療の対象になったということ。それから、更生医療の対象の生活保護の方が、腎移植の治療を行ったということで、約600万円程度の補正の増とさせていただいております。

それから、障害児の給付費につきましては、こちらも実績見込みに伴う増額ということになりますけれども、障害児のサービスの中でも、放課後等デイサービスの利用者の増に伴うものでございます。以上です。

委員長 ほかに。

問（12） 61ページの保育サービス費の関係で、保育園管理運営事業、ここで1,176万7千円、委託料はこの民間保育所運営委託料が出ているのと、扶助費で1,138万円計上されていますが、これは、どのような理由で計上されているのか、お示してください。

答（こども育成） 御質問の保育園の委託料と扶助費の関係でございますけれども、これは、平成27年度中に認定こども園の運営に係る公定価格の単価が引き上げをされてございます。1号の施設型給付に係る公定価格は1.49パーセント、2号、3号の施設型給付及び地域型保育給付に係る公定価格については1.29パーセントということでございます。保育士の処遇改善という意味合いも含めて増額となったものが、当初では反映されておりませんでしたので、今回、補正で増額をさせていただくものでございます。

委員長 ほかに。

問（1） 補正予算書79ページなんですが、先日、総括質疑のほうで長谷川議員からも質問があったと思うんですが、時間外手当が2,500万円という大幅な増額がありました。その件についてですが、結構高額ですし、コスト面の意識とか、あと、こっだけ時間外がふえるということは、職員の皆さんの健康面のこともあると思いますが、そういったことを含めて、今後、どのような対策を考えているのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

答（人事） 本市では、次世代育成支援対策特定事業主行動計画におきまして、職員1人当たりの年間の平均時間外勤務時間数を、平成31年度までに110時間とする目標を立てております。しかし、過去3年間の時間外勤務の実績を見ますと、平成25年度が128.9時間、平成26年度が156.0時間、平成27年度が164.0時間と年々増加傾向にございます。

そこで、本年10月に「時間外勤務縮減に向けての取組方針」というものを作成いたしました。この方針では、平成28年度から平成31年度までの年度ごとの職員1人当たりの平均時間外勤務時間数の目標値を設定し、時間外勤務に対する所属長のマネジメント強化、個々の職員の意識改革や業務改善により、各所属によって時間数のバラつきはございますが、全体平均で目標値が達成できるように、時間外勤務の縮減に努めてまいります。

問（1） 目標値を設定されるというのは、いいことだと思うんですけど、その目標値の設定の内容というのは、どう考えているんでしょう

うか。

答（人事） 目標値設定の内容でございますが、平成28年度につきましては、平成27年度実績164時間の約5パーセント減の155時間としております。平成29年度以降につきましては、前年度目標値の約10パーセント減といたしまして、平成29年度は138時間、平成30年度は123時間、そして平成31年度は110時間としております。

意（1） 年々ふえている時間外を減らしていくというのは、なかなか大変な作業だとは思いますが、コスト面とか、健康面のこともありますので、ぜひともグループリーダーの方に、しっかりとしたマネジメントを行っていただきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長 ほかに。

答（学校経営） 申しわけありません。先ほど、杉浦康憲委員の答弁の中で、吉浜小学校の学級数を、特別支援学級を含めて今年度22クラス、来年度23クラスというふうに答弁申し上げましたが、この数字は、特別支援学級を除いた普通学級のクラス数の誤りでしたので、訂正させていただきます。お願いします。

委員長 それでは、質疑もないようですので、議案第73号の質疑を打ち切ります。

（5）議案第76号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）

委員長 質疑を行います。

問（12） 125ページの国庫支出金、国庫補助金の調整交付金のことですが、調整交付金が120万円減額になっているんですが、これは、どのような理由で減額になっているのかお示してください。

答（介護保険・障がい） 調整交付金の減につきましては、歳出の給付費と連動をしています。今回、トータルで保険給付費を1,600万円ほどの減とさせていただいておりますので、それに関連して減額させていただいております。以上です。

委員長 よろしいですか。

問（12） 131ページの成年後見制度利用支援事業の中で65万6千円計上されていますが、生活支援員派遣事業委託料がなっているんですが、この内容を教えてほしいのと、成年後見制度の中に生活支援員の派遣事業が入っているということだと思っんですが、ちょっとそのあたりも教えてください。

答（福祉まるごと相談） 内容ですが、こちらに関しましては、認知症高齢者等の判断能力が不十分な方ということで、そういった方を対象に生活支援、自立して生活していくために生活支援員を派遣させていただきまして、お手伝いさせていただくという制度になっております。

それから成年後見との関連ですが、今、生活支援員という方が活動されていますが、その方たちの活動というのが、後見人のような、補佐するようなお仕事をされておりますので、最終的には成年後見制度にもつながるお話になってきますので、その中で対応させていただいているということをお願いいたします。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第76号の質疑を打ち切ります。

（6）陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

委員長 意見を求めます。

意（1） 陳情第14号ですが、市政クラブを代表して、この陳情には反対の立場でお話させていただきます。第6期の介護保険料については、基金の取り崩しを見込んで算定しており、所得段階は県内トップの16段階、また、低所得段階の倍率も国と同等、もしくはそれ以下に設定され

ており、低所得者への対応はしっかりとされていると思いますので、この陳情には反対いたします。

意（15） 陳情事項の中には、もう既に実施されているものもあり、また、実施するには相当の財源が必要な事項もありますので、本陳情には、反対をいたします。

委員長 ほかに。

意（6） 私も、この陳情には反対をさせていただきます。高浜市は介護だとか、そういった福祉についても十分配慮をいただいていますので、高浜の財源を考えていくというと、これ以上の施策の拡充というのは、現状では難しいと思いますので、反対をさせていただきます。

意（12） 私は、賛成の立場から意見を言わせていただきます。介護保険でいえば、高浜市は最高というか、トップクラスの保険料なんですけど、措置制度のころは、その費用の半分が国の負担割合だったのが、今、4分の1に国の負担割合が下がっているということと、それから4分の1というものの、20パーセントは負担割合がされているけれども、あと5パーセントについては人口割だとかで、きちんと負担割合が充たっていないんですね。そういうようなことを含めて、この社会保障の施策を拡充するという陳情書には賛成いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第14号についての意見を終了いたします。

（7） 陳情第15号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意（9） この陳情書の中に、医療従事者の雇用機会の創出につながる

とありますが、この地域ではまだまだ医師や看護師といった医療従事者が充足されているとは言えず、医療提供体制の崩壊にはつながらないことから、本陳情には反対します。

意（15） 今回の推計は、在宅医療等も含めた地域での医療提供体制を全体として検討される中で、需要に応じた適切な医療提供体制、そして病床数となっているものと考えておりますので、本陳情には反対をいたします。

意（6） 私も、この陳情には反対とさせていただきます。この地域のところはですね、今もいろいろと話がありましたように、今後も十分、医療体制は確保をされていると思いますので、この陳情には反対とさせていただきます。

委員長 ほかに。

意（12） ここにも書いてありますが、政府が出している医療、介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会というのがあるんですが、これでは必要病床数が、大変削減された数字となっているんですが、県知事もこういう状況では困るということを書いてみえます。調査会では、本当に困っている市民の声が聞かれていないということも聞いています。ですから、この陳情には賛成をいたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第15号についての意見を終了いたします。

以上で、付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はございません。

《採 決》

（1）議案第70号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手

当に関する条例の一部改正について

挙手多数により原案可決

- (2) 議案第71号 高浜市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

挙手多数により原案可決

- (3) 議案第72号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

- (4) 議案第73号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第5回）

挙手全員により原案可決

- (5) 議案第76号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）

挙手全員により原案可決

- (6) 陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

挙手少数により不採択

(7) 陳情第15号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情

挙手少数により不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願って、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時33分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長